

ガス事故を防ぐための 注意事項

ガスによる死亡事故の大半は、ガス機器から発生した排気に含まれている**一酸化炭素の中毒**によるものです。日頃からの注意により、事故を防ぐこともできます。

- ガス機器をご使用の際は、「換気扇をまわす」「窓を開ける」など、換気に気をつけましょう。
- 煙突（排気筒）のついたガス機器をご使用の場合、煙突が外れていないかなど、日頃からご自身で確認しましょう。
- 屋外設置式のガス機器で、**一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができます。**
屋外設置式や安全機能が付いているガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができますので、**取替をおすすめします。**

詳しくは、メーカーまたはご利用のガス会社・LPガス販売店までお問い合わせください。

また、ガス警報器を設置すると事故防止により効果的です。

■お問い合わせ先
経済産業省 原子力安全・保安院
<http://www.meti.go.jp/>

情報

インフォメーション

110番 地域を守る ホットライン

110番を正しく利用していただくために、毎年1月10日を「110番の日」と定めています。

● 110番は緊急通報用電話です

皆さんからの通報でいち早く事件・事故を知ることにより、犯人の検挙や被害者の救護などに的確に対応できます。事件や事故に遭ったり、見たりしたら、ためらわずに110番へ通報してください。

● 110番のかけ方のポイント

- ① なにがあったのか
- ② 何日の何時か
- ③ 場所は、目標となるものは
- ④ 犯人の特徴は
- ⑤ 事件・事故の概要は
- ⑥ 自分は誰か、事件・事故との関係は

■お問い合わせ先
天塩警察署 ☎2-2110

広報誌「ほっかいどう」 について

今年度から、これまでの冊子スタイルからタブロイド判に変更し、発行回数も年6回となりました。

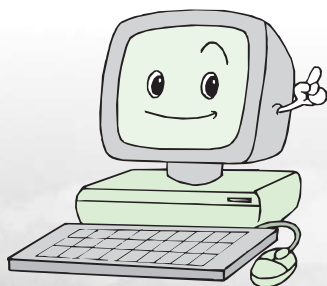
1月号は、主に11日(木)～12日(金)にかけて新聞折込を活用して皆さんにお届けします。

また、支庁、市役所（役場）のほか、お近くの郵便局、銀行（札幌、北洋、北海道）、セイコーマート、ドコモショップなどにも備えております（部数に限りがあります）。

なお、これらの方法によって、手に取ることが出来ない方には、個別に郵送もいたしますのでお問い合わせください。

■お問い合わせ先
北海道知事政策部知事室
広報広聴課広報グループ
☎011-204-5110

便利な国税電子申告・納税システム（e-Tax）を是非ご利用ください！



e-Taxは、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続（①所得税などの申告、②全税目の納税、③各種申請・届出等）が自宅などから行うことができます。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等データをそのまま引き継いで電子申告をすることができます。

手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp> をご覧ください。

■お問い合わせ先 稚内税務署 ☎0162-33-1155